

株式会社 徳島マツダ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や子育てしている社員だけでなく、社員全員が子育てにかかわることができるよう、子育てに関するパンフレットの配布や情報を提供し、制度の周知を図る

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 情報やパンフレット等を収集
- 平成 27 年度 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び安全衛生委員会から管理職・一般職への周知

目標 2：妊娠中や育休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 27 年 7 月～ 相談窓口の設置について社員の周知

目標 3：所定外労働の削減をすすめる（ノー残業デーの励行）

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 27 年 7 月～ 社員に周知し、管理職からも呼びかける